

1 「定住者」への在留資格変更許可が認められた事例

	性別	本邦 在留期間	前配偶者	前配偶者との 婚姻期間	死別・ 離婚の別	前配偶者との間の 実子の有無	特記事項
1	女性	約6年	日本人 (男性)	約6年6か月	離婚	日本人実子 (親権は申請人)	<ul style="list-style-type: none"> 日本人実子の監護・養育実績あり 訪問介護員として一定の収入あり
2	女性	約5年1か月	日本人 (男性)	約3年	事実上の 破綻	無	<ul style="list-style-type: none"> 前配偶者による家庭内暴力が原因で婚姻関係が事実上破綻 離婚手続は具体的に執られていない状況にあったものの、現に別居し双方が離婚の意思を明確に示していた 看護助手として一定の収入あり
3	男性	約13年8か月	特別永住者 (女性)	約6年1か月	死別	無	<ul style="list-style-type: none"> 金属溶接業経営を継続する必要あり 金属溶接業経営により一定の収入あり
4	女性	約8年1か月	日本人 (男性)	約4年5か月	離婚	日本人実子 (親権は申請人)	<ul style="list-style-type: none"> 前配偶者による家庭内暴力が原因で離婚 前配偶者による家庭内暴力により外傷後ストレス障害を発症 日本人実子の監護・養育実績あり

2 「定住者」への在留資格変更許可が認められなかった事例

	性別	本邦 在留期間	前配偶者	前配偶者との 婚姻期間	死別・ 離婚の別	前配偶者との間の 実子の有無	事案の概要
1	男性	約4年10か月	日本人 (女性)	約3年	離婚	日本人実子 (親権は前配偶者)	<ul style="list-style-type: none"> 詐欺及び傷害の罪により有罪判決
2	男性	約4年1か月	永住者 (女性)	約3年11か月	事実上の 破綻	無	<ul style="list-style-type: none"> 単身で約1年9か月にわたり本邦外で滞在
3	女性	約4年1か月	日本人 (男性)	約3年10か月	死亡	無	<ul style="list-style-type: none"> 単身で約1年6か月にわたり本邦外で滞在 本邦在留中も前配偶者と別居し風俗店で稼働
4	女性	約3年4か月	日本人 (男性)	約1年11か月	離婚	無	<ul style="list-style-type: none"> 前配偶者の家庭内暴力による被害を申し立てた2回目の離婚 初回の離婚時に前配偶者による家庭内暴力を受けていたとして保護を求めていたが、間もなく前配偶者と再婚 前配偶者との婚姻期間は離再婚を繰り返していた時期を含め約1年11か月